

令和6年度第1回羽島市空家等対策推進協議会 会議要旨

日 時	令和6月5月22日（水） 午前10時00分から午前11時15分まで	
場 所	羽島市役所4階 406会議室	
出席者	<委員長>	(敬称略)
	岐阜県空家等総合相談員	名和 泰典
	<委員>	
	羽島市民生委員・児童委員協議会	大野 仁作
	岐阜県弁護士会	竹中 雅史
	岐阜県空家等総合相談員	高橋 邦一
	羽島市社会福祉協議会 社会福祉士	石倉 麻里
	羽島市生活環境部長	高橋 宏成
	羽島市都市計画課 室長	野村 匡央
	<事務局>	
	生活安全課長	鈴木 巨祥
	生活安全課 課長補佐	河村 健太郎
要 旨	1 開会 2 委員長挨拶 3 協議 ・「わが家の終活セミナー」及び「個別相談会」について 事務局より説明	
	【意見・質疑】 (委員) 個別相談会について、市役所（市民相談）と記載があるが、相談する部屋が設けられているか。今後も決まった個室の部屋で行っていくということでよいか。	
	(事務局) 個室の部屋を設けており、今後も個室の部屋で行うこととしている。	
	(委員長) 相談時間について、1組1時間ということで長いように思えるが、このぐらい時間を取ると、ゆっくり話が聞けると思う。最終的に放置されて特定空家等になることを防ぐためにも適正な時間だと思う。	
	(委員) 相談の時間は何時から何時までか。	

	<p>(事務局) 午後 2 時から 4 時までである。</p> <p>(委員) 市民の方は、空き家相談なのか不動産相談なのか判断できるのか。</p> <p>(事務局) 事前にヒアリングを行って事務局が判断している。</p> <p>(委員) 空き家に関する相談で、隣の空き家の木が伸びている等の苦情相談は対象になるのか。</p> <p>(事務局) 対象としない。苦情として事務局で対応する。</p> <p>(委員) 空き家の予防も目的しているのであれば、空き家前提の書き方となっているのでホームページの書き方を工夫した方がよいと思う。</p> <p>(事務局) 検討する。</p> <p>(委員) わが家の終活セミナーについて、開催目的は相続人の当事者意識の醸成と記載があるが終活セミナーとの意味がズレていないか。また、終活セミナーというタイトルでは子供世代は反応しないのではないか。子供世代に対して、メッセージになるようにした方がよいのではないか。</p> <p>(事務局) 終活セミナーというタイトルは変えないが、サブタイトルについてはもう一度検討を行う。</p> <p>(委員) 開催方法の対話形式とはどういうことか。</p> <p>(委員) パネルディスカッションみたいに、対話の中でいろんな問題点をあげて、講師が答える。それを周りの参加者が聞いているという形式である。</p>
--	--

	<p>(委員) 10月、2月開催の日程は決まっていたか。</p> <p>(事務局) まだ決めていない。10月開催については早急に決めたい。</p> <p>(委員長) セミナーの副題は今後検討する。 新しく始めた個別相談会の内容については、今後協議会で紹介できればと思っている。</p>
	<p>4 その他 ・特定空家等の状況について <個別案件の報告につき非公開></p> <p>5 閉会</p>